

平成18年度

鹿児島市行政評価に関する  
行政評価市民委員会報告書

平成18年10月

鹿児島市行政評価市民委員会



# 目 次

1	鹿児島市行政評価市民委員会について	1
	鹿児島市行政評価市民委員会委員（50音順）	
2	鹿児島市行政評価市民委員会開催状況	2
3	評価の方法	3
	(1) 評価の対象	3
	(2) ヒアリング	3
	(3) 評価区分	3
4	評価結果の概要	
	(1) 外部評価結果の総括	4
	(2) 総評	5
	(3) 評価を終えて	7
5	各事務事業の評価結果	8

## 【参考資料】

- ・鹿児島市行政評価市民委員会設置要綱



## **1 鹿児島市行政評価市民委員会について**

鹿児島市では、総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、成果重視型の行財政運営の実現を図るため、平成16年度から行政評価を導入し、事務事業について評価を行ってきた。

これまでは、行政内部のみの評価（いわゆる内部評価）を行ってきたところであるが、今年度から、評価の客観性及び透明性を高めるため、「鹿児島市行政評価市民委員会」を設置し、内部評価に加え、市民の視点での外部委員による外部評価を行うものである。

よって、外部評価を行うにあたっては、鹿児島市が実施している事務事業が、効率的かつ効果的に行われているかについて、市民の立場からの評価となるよう委員一同認識し、取り組んだところである。

### **鹿児島市行政評価市民委員会委員（50音順）**

会 長	石 田 忠 彦	（鹿児島女子短期大学学長）
	石 塚 孔 信	（鹿児島大学法文学部教授）
	岩 元 修 士	（鹿児島青年会議所直前理事長）
副会長	木 山 義 朗	（弁護士）
	熊 原 悟 美	（公募委員）
	永 山 恵 子	（NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず理事長）

## 2 鹿児島市行政評価市民委員会開催状況

評価にあたっては、全8回の会議を行った。その内容等は次のとおりである。

会 議	開 催 期 日	内 容
第1回	平成18年 7月 3日 (月)	(1) 鹿児島市の行政評価システムについて (2) 行政評価市民委員会の運営方法について
第2回	〃 7月27日 (木)	(1) 平成18年度内部評価事業について (2) スケジュールについて
第3回	〃 8月11日 (金)	(1) 評価対象事業の確認について (2) 事業実施課へのヒアリング (3) 委員間の意見交換
第4回	〃 8月16日 (水)	(1) 事業実施課へのヒアリング (2) 委員間の意見交換
第5回	〃 8月30日 (水)	(1) 事業実施課へのヒアリング (2) 委員間の意見交換
第6回	〃 9月 4日 (月)	(1) 事業実施課へのヒアリング (2) 評価についての協議
第7回	〃 10月 4日 (水)	(1) 評価についての協議 (2) 報告書の検討
第8回	〃 10月18日 (水)	(1) 報告書のまとめ

### 3 評価の方法

#### (1) 評価の対象

第四次総合計画に基づく政策的な継続事業について、平成18年度から20年度までの3カ年に分けて評価を行うこととしており、18年度の評価対象とする事務事業の選定については、18年度に内部評価を行っている事務事業（264事業）を対象とした。この264事業について、施策の体系順でまとめた総括表に基づき市からの説明を受け、さらに評価対象を絞り、34事業を選定した。

#### (2) ヒアリング

ヒアリングについては、計4回実施し、各事業の担当課に委員会に出席頂き、説明をお願いした。

#### (3) 評価区分

評価区分は、内部評価と比較対象する面からも、内部評価と同様に次のとおりとする。

評価区分	内容
A 現状のまま継続	方向性は現状のままでよい
B 事業手段の見直し	
a 手段の改善	手段を改善する必要がある
b 事務事業の統合・振替	事業の統合や他の事業へ振り替える必要がある
c その他	手段の改善や事務事業の統合・振替のほかに事業手段の見直しを行う必要がある
C 縮小	事業規模を縮小する必要がある
D 休止	制度は必要だが、事業を休止すべき
E 廃止	制度自体を廃止すべき
F 終了	事業の終期に合わせて、終了すべき

#### 4 評価結果の概要

##### (1) 外部評価結果の総括

外部評価	事務事業名	
A 現状のまま継続       9 事業	地域子育て支援センター事業	
	子育て短期支援（ショートステイ）事業	
	子育て支援事業	
	母と子の健康教室事業	
	一般健康診断事業	
	胸部レントゲン健康診断事業	
	新しいかごしま市を考える女性会議運営事業	
	環境衛生功労者表彰事業	
	地域農業まつり開催事業	
B 事業手段の見直し	a 手段の改善      7 事業	母子保健推進事業
		結核感染症予防事業
		女性問題に関する情報収集・提供事業
		男女共同参画フェスティバル事業
		「観光と特産品の情報ステーション」運営事業
		若年者就職サポート事業
		労政広報紙発行等事業
	b 事務事業の統合・振替      7 事業	結核患者及び家族管理検診事業
		結核定期病状調査事業
		健康相談事業
		人権啓発講演会事業
		商店街おかみさんイキイキ事業
		元気の出る中小企業支援事業
		私たちの商店街づくり計画策定促進事業
	c その他      8 事業	生活習慣病検診（すこやか検診）事業
		男女共同参画に関する調査・研究事業
		鹿児島市男女共同参画推進懇話会事業
		男女共同参画センター調査研究事業
		鹿児島市農業まつり開催事業
		中小企業異業種交流支援事業
		企業誘致推進事業
「電子市役所」運営事業		
C 縮小 1 事業	労働関係相談及び雇用促進事業	
D 休止 -		
E 廃止 2 事業	すこやか子育て支援事業	
	獣畜と殺解体事業者に対する貸付金事業	
F 終了 -		

34事業のうち、Aの現状のまま継続は9事業、Bの事業手段の見直しは22事業、Cの縮小は1事業、Eの廃止は2事業であり、見直しの割合は73.5%となっている。



## (2) 総評

今回の外部評価は、事務事業を対象にして行った。

その評価の詳細は8ページ以降に掲げているが、その中でも、特に重要であり、今後、市が積極的に検討すべき主なものを次の6点にまとめた。これらの点については、今回、外部評価の対象とした事業だけでなく、それ以外の市が行っている全事業においても、見直しを検討し、改善を進めるべきである。

### ① 費用対効果の検証

各事業担当課においては、事業の必要性や方法などについては検討するものの、コストの抑制やその事業による効果を検証する認識が低い状況である。コストの抑制という点からみると、講演会などは事業理念の浸透よりも集客数を高めることに重点が置かれ、講演料も高額となっているものも見受けられることから、有名講師の必要性など再検討が必要である。また、パンフレットなどの印刷物においても、インターネットを活用しての経費節減などさらなる改善の余地が見られた。効果の検証においても、例えば講演会やイベントの成果として参加者数の増加等を用いているが、アンケートを用いて事業目的の達成度や理解度を測るなどさらに上位の指標を設定し、事業本来が目指す効果の検証ができるように努めるべきである。

### ② 社会情勢や市民ニーズの変化に伴う事業の抜本的見直し

事業の開始当初は必要性が高かった事業も、時間の経過とともに、社会情勢や市民ニーズの変化に伴い、その事業自体の意義が薄れてきたものや手段の改善などを要するものが見受けられた。事業を実施することが目的ではなく、効果を上げることが目的であることを再認識し、絶え間なく見直しを検討し、必要によっては、廃止など抜本的な見直しも進めるべきである。

### ③ 職員の意識改革

本年度は、外部評価の初年度であったが、直接、ヒアリングを実施した事業担当課においては、全体的に、外部評価への対応を真摯に取り組んでいただいた。しかし、

職員の中には、事業の必要性や効果を主観的にのみ捉え、客観的な立場から事業を見つめ直す姿勢が不足していると思われるような説明も一部で見受けられた。今後も、前例踏襲主義に陥らず、費用対効果を客観的に検証し、自ら積極的に改善に取り組むことができる人材の育成や市としての体制を築くべきである。

④ 事業の周知方法の改善

市民にとって有益な事業であるが、事業自体の認知度が低いため、効果が上がらないものもみられた。単なる広報紙やホームページへの掲載だけではなく、より効果的な掲載方法、掲載内容や新たな周知方法の検討が必要である。

⑤ 評価結果の活用

外部評価の結果においては、できるだけ多くの改善点等を示すとともに、欄外には委員会の中で出た少数意見も掲載している。改善点等については、積極的に事業の見直しの検討を行い、次年度以降の予算編成に活用していただきたい。また、少数意見についても、市民の視点からはこのような意見・考えもあることを認識して事業を行っていただきたい。

⑥ 評価結果の活用にあたっての注意点

今回、Bの事業手段の見直しとしたものは22事業である。多くは統廃合やコスト削減を行うことなどにより見直すべきものであり、単なる事業を合わせただけの統合や現状は変えずに新たなものを加えるようなことを意味していないのはいままでのまな

また、評価をする中で、市が実施している事業の傾向として、例えば、理念の浸透を目的とする事業であれば講演会の開催というような発想で、事業が安易に行われているような面も見受けられた。見直しにあたっては、今回の改善点等を踏まえるだけでなく、目的を達成するための最善策をもう一度、ゼロベースから考えるべきである。

### (3) 評価を終えて

現在、鹿児島市の事業は、「第四次鹿児島市総合計画（平成14年度策定・平成17年10月改訂）」及び「第四次鹿児島市総合計画 実施計画（平成18年度～平成20年度）」に基づいて行われている。しかしながら、地方自治体を取り巻く環境はここ数年で大きく変化してきており、三位一体改革においては地方交付税の抑制や国庫補助負担金の削減、不十分な税源移譲が行われ、また、平成の大合併においては市町村の枠組みが変化するなど、地方財政は今後一層の厳しさを増すものと考えられる。合併後のまちづくりについては、昨年度、改訂後の総合計画に盛り込まれているが、このような地方自治体の環境変化に鹿児島市の諸事業がこれからどのように対応していくべきか、という観点からの施策の再検討についても継続して行う必要がある。

## 5 各事務事業の評価結果

評価結果一覧表（総合計画の体系順）

No.	事務事業名	外部評価
1	すこやか子育て支援事業	E 廃止
2	地域子育て支援センター事業	A 現状のまま継続
3	子育て短期支援（ショートステイ）事業	A 現状のまま継続
4	子育て支援事業	A 現状のまま継続
5	母と子の健康教室事業	A 現状のまま継続
6	母子保健推進事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善）
7	一般健康診断事業	A 現状のまま継続
8	胸部レントゲン健康診断事業	A 現状のまま継続
9	結核患者及び家族管理検診事業	Bb 事業手段の見直し（統合・振替）
10	結核感染症予防事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善）
11	結核定期病状調査事業	Bb 事業手段の見直し（統合・振替）
12	健康相談事業	Bb 事業手段の見直し（統合・振替）
13	生活習慣病検診（すこやか検診）事業	Bc 事業手段の見直し（その他）
14	人権啓発講演会事業	Bb 事業手段の見直し（統合・振替）
15	男女共同参画に関する調査・研究事業	Bc 事業手段の見直し（その他）
16	鹿児島市男女共同参画推進懇話会事業	Bc 事業手段の見直し（その他）
17	女性問題に関する情報収集・提供事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善）
18	男女共同参画センター調査研究事業	Bc 事業手段の見直し（その他）
19	男女共同参画フェスティバル事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善）
20	新しいかごしま市を考える女性会議運営事業	A 現状のまま継続
21	環境衛生功労者表彰事業	A 現状のまま継続
22	鹿児島市農業まつり開催事業	Bc 事業手段の見直し（その他）
23	地域農業まつり開催事業	A 現状のまま継続
24	商店街おかみさんイキイキ事業	Bb 事業手段の見直し（統合・振替）
25	元気の出る中小企業支援事業	Bb 事業手段の見直し（統合・振替）
26	中小企業異業種交流支援事業	Bc 事業手段の見直し（その他）
27	私たちの商店街づくり計画策定促進事業	Bb 事業手段の見直し（統合・振替）
28	企業誘致推進事業	Bc 事業手段の見直し（その他）
29	「観光と特産品の情報ステーション」運営事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善）
30	獣畜と殺解体事業者に対する貸付金事業	E 廃止
31	労働関係相談及び雇用促進事業	C 縮小
32	若年者就職サポート事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善）
33	労政広報紙発行等事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善）
34	「電子市役所」運営事業	Bc 事業手段の見直し（その他）

各事務事業ごとの詳しい評価結果は次ページ以降のとおりである。

No.	事務事業名	事業実施課
1	すこやか子育て支援事業	健康福祉局 子育て支援推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成5年度</p> <p>【概要】乳幼児の保護者の育児不安の解消と育児支援を図り、乳幼児の健全育成に努めるため、市保育園協会に電話による育児相談事業を委託する。</p> <p>【対象者】鹿児島市保育園協会</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の家庭からの育児に関する電話相談、適切な相談機関等の紹介</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数が一日1～2件であることや地域子育て支援センターでも電話相談を実施していること、設置当初と比べセンター数が増え充実してきていることから、廃止すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>E 廃止</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談は、子育て支援センターで対応することとし、当該事業は廃止すべきである。</li> </ul>	

【少数意見】

・相談時間や相談スタッフの編成の仕方を工夫することにより、さまざまな相談に対して多様な対応をすることが出来るよう検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
2	地域子育て支援センター事業	健康福祉局 子育て支援推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成6年度</p> <p>【概要】地域に身近な保育所で育児についての相談や育児サークルの育成等を行っており、実施する保育所を増やすことにより、保育所を中心とした地域全体における子育てを支援する。</p> <p>【対象者】拠点保育所</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安等についての相談指導</li> <li>・子育てサークル等の育成及び支援</li> <li>・地域の需要に応じた保育サービスの積極的実施及び普及促進</li> <li>・地域の保育資源の情報提供</li> </ul>	
評価内容	<p>・社会のニーズに適合しており、また、実効性もあることから、継続すべきである。</p>	<p>【評価】</p>
改善点等		<p><u>A 現状のまま継続</u></p>

【少数意見】

- ・今後ますます必要性が高まってくると思われるので、当該センターの増や機能の充実を検討すべきである。
- ・横のつながりだけでなく、子育ての先輩などのアドバイスなど、自然に取り入れられる親としての育ちの部分も構築すべきと考える。

No.	事務事業名	事業実施課
3	子育て短期支援（ショートステイ）事業	健康福祉局 子育て支援推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成6年度</p> <p>【概要】 児童の保護者が疾病や育児疲れ等の理由により家庭での養育が一時的に困難となった児童及び夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする母子を児童福祉施設において養育・保護する。</p> <p>【対象者】 18歳未満の児童及び緊急一時保護の母子</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用期間 原則として7日以内</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族、母子家庭、DV（ドメスティックバイオレンス）等が増えている状況であり、児童や母子の身体的・精神的な負担の軽減、福祉の向上を図ることは必要性が高まってきていることから、継続すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>
改善点等		

【少数意見】

- ・父子家庭その他のケースにも目を向けた施策も検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
4	子育て支援事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成10年度</p> <p>【概要】 育児相談や子育て講演会の実施、育児グループの育成と活動支援等を実施し、母親の育児不安を軽減し、次世代を担う子どもたちの子育てが安心して楽しくでき、子どもたちがのびのびと健やかに育つための環境づくりを進める。</p> <p>【対象者】 育児に不安を抱える母親等</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児相談 : 保健センター等で186回開催</li> <li>・ 子育て講演会 : 保健センターで4回開催</li> <li>・ 母子保健推進活動 : 健康診査未受診者への受診勧奨</li> <li>・ 栄養強化事業 : 多胎児等に対する粉ミルク支給</li> </ul>	
評価内容	<p>・ 育児に対しての不安を解消する手段として必要であり、継続すべきである。</p>	<p>【評価】</p>
改善点等		<p><u>A 現状のまま継続</u></p>

【少数意見】



No.	事務事業名	事業実施課
5	母と子の健康教室事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和48年度</p> <p>【概要】 育児や健康づくり等に関する教室等の開催により家族の健康管理に重要な役割を果たす母親等を支援し、育児等に関する正しい知識と技術の普及、乳幼児の健康の保持増進を図る。</p> <p>【対象者】 はじめて子を持った母親等</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児教室 : 各保健センター等で10コース開催</li> <li>・コース日程 : 1か月内に4日間開催</li> <li>・教室内容 : 子どもの発育、しつけ、離乳食、子どもの病気等</li> </ul>	
評価内容	<p>・初めて子どもを持つ母親とその家族にとって、育児に関する正しい知識と技術の普及や、似通った年齢の子を持つ参加者同士の交流が深まる育児教室は大事であることから、継続すべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>
改善点等		

【少数意見】

- ・市町村合併によって市域が広域になっているので地域の利便性を考慮し、開催場所の拡大を検討すべきである。
- ・父親を含め、できるだけ多くの親の参加を促すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
6	母子保健推進事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成16年度</p> <p>【概要】「かごしま市すこやか子ども元気プラン」推進にあたり、講演会の開催等により、妊娠、出産、小児保健に関する正しい知識の普及を図る。</p> <p>【対象者】全市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会 : かごしま市すこやか子ども元気プラン推進大会</li> <li>・広報活動 : マタニティマークの普及</li> <li>・思春期保健推進 : 啓発のための講師派遣及び備品整備</li> <li>・アンケート調査 : 元気プラン18年度達成状況調査</li> </ul>	
評価内容	<p>・少子化対策として、妊婦、出産、小児保健に関する正しい知識の普及を図ることは必要であるが、年度によって講演会への参加者数に増減がみられることから、参加者数をコンスタントに増やすための方策を検討すべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p><u>Ba 事業手段の見直し</u> (手段の改善)</p>
改善点等	<p>・テーマの選定や開催時間の改善など、講演会への参加者を増やすための方策を検討すべきである。</p>	

【少数意見】

- ・講演会の年1回の開催が、少子化対策に適切かつ有効か検証すべきである。
- ・思春期保健推進については、学校教育との連携を綿密にし、現在の子どもを取り巻く環境を考え、重点的に命の育み、大切さを含め推進すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
7	一般健康診断事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和24年度</p> <p>【概要】一般住民の健康診断や健康相談を実施し疾病の予防と早期発見を図るとともに、進学、就職、各種免許の取得に必要な診断書の発行を行う。</p> <p>【対象者】希望する全市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央・東部・西部・南部保健センターにおいて、毎月2～4回、8時30分（西部・南部は9時）～10時、尿検査・胸部レントゲン撮影・身体計測・血圧測定・血液検査などを行う。</li> </ul>	
評価内容	<p>・疾病の予防と早期発見を図るとともに、進学、就職、各種免許の取得に必要な診断書の発行を行っており、公的機関によるものとしての信頼性も高いことから、継続すべきである。</p>	<p>【評価】</p>
改善点等		<p><u>A 現状のまま継続</u></p>

【少数意見】

・市町村合併により、多くの地域の人たちの利便性を確保する必要があると思われるため、センターの配置も長期的には考慮すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
8	胸部レントゲン健康診断事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和24年度</p> <p>【概要】一般住民の胸部レントゲン健康診断を実施することにより、結核の早期発見・早期治療を行うことにより、結核の予防、まん延防止を図る。</p> <p>【対象者】職場などで受診機会がない40歳以上の方</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、公民館、保健センター等の地域会場や精神病院及び介護老人保健施設を巡回して、年1回の定期的健康診断を行う。また、結核感染の疑いのある者に対する定期外の健康診断も行う。</li> </ul>	
評価内容	<p>・結核の早期発見・早期治療を行うことにより、結核の予防、まん延防止を図るものであるため、継続すべきである。</p>	<p>【評価】</p>
改善点等		<p><u>A 現状のまま継続</u></p>

【少数意見】

- ・将来的には他の感染症の診断とも組み合わせていければ効率的に運営ができると考える。
- ・財政上、今後は見直しも必要となってくると考えられる。また、人件費も多く感じられる。

No.	事務事業名	事業実施課
9	結核患者及び家族管理検診事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和26年度</p> <p>【概要】経過観察中の結核患者に対し、精密検査を実施するとともに、結核患者と同居する者または接触していた者に対し、健康診断を実施し、結核の再発や周囲への感染を防止する。</p> <p>【対象者】結核登録者及び家族・接触者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経過観察中の結核患者に対し治療中止後、2～3年間6か月ごとに検診依頼し結果の把握をする。家族及び接触者に対し、初回検診後2か月、6か月、1年後、2年後に検診依頼し結果の把握をする。(保健所若しくは委託医療機関で受診。公費負担)</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>結核の再発や周囲への感染を防止するために必要であるが、同じ目的とする「結核定期病状調査事業」と統合し、一元的・合理的に患者等を管理すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「結核定期病状調査事業」と統合すべきである。</li> </ul>	<p><u>Bb 事業手段の見直し</u> <u>(事務事業の統合・振替)</u></p>

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
10	結核感染症予防事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成13年度</p> <p>【概要】結核感染症講演会等の開催、結核及び感染症に対する市民への広報啓発により、結核の早期発見・早期治療を図る。</p> <p>【対象者】結核医療に携わる医療従事者及び施設・学校関係者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核感染症講演会の開催（年1回）、公用車のマグネットパネル掲示による広報（9月中旬）</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等の開催や市民への広報啓発により、結核や感染症の早期発見・早期治療を図るために必要であるが、参加者を増やせるよう改善策の検討をすべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>Ba 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善)</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等の開催にあたっては、市広報紙、ホームページ等以外にも市民に知らせる方策を検討すべきである。</li> <li>・他の感染症等も取り上げるなどテーマの選定にも工夫すべきである。</li> </ul>	

【少数意見】

・参加者も少なく、講演会によって結核が減少するという関係も考えられないため、廃止すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
1 1	結核定期病状調査事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成8年度</p> <p>【概要】結核登録者のうち、病状把握の困難な者について、医療機関等から病状等を把握することにより、結核対策の迅速化と結核の再発、二次感染の防止を図る。</p> <p>【対象者】結核登録者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核登録者の病状把握のために、医療機関に病状等の結果報告を依頼する。</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関等から病状等を把握することにより、結核対策の迅速化と結核の再発、二次感染の防止を図ることは必要であるが、目的を同じくする「結核患者及び家族管理検診事業」と統合し、一元的・合理的に患者等を管理すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「結核患者及び家族管理検診事業」と統合すべきである。</li> </ul>	<p><u>Bb 事業手段の見直し</u> <u>(事務事業の統合・振替)</u></p>

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
1 2	健康相談事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和58年度</p> <p>【概要】医師、保健師、管理栄養士等が、心身の健康や生活習慣病の予防、治療等に関する市民の様々な相談に応じ、生活習慣病の予防や介護予防を図る。</p> <p>【対象者】65歳未満の住民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合健康相談 定期、健診併設健康相談を保健センター、保健福祉課で実施</li> <li>・重点健康相談 歯周疾患、病態別、食生活について保健センター、保健福祉課で実施</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の予防や介護予防を図るために必要であるが、類似の事業である「ヘルスアップ学習支援事業」と統合し、効率化を図るべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ヘルスアップ学習支援事業」と統合すべきである。</li> </ul>	<p><u>Bb 事業手段の見直し (事務事業の統合・振替)</u></p>

【少数意見】

・市民の健康管理という面では大事な部門なのかもしれないが、ここまで行政サービスとして手掛けなければならないのか疑問であり、縮小できないか検討すべきである。



No.	事務事業名	事業実施課
13	生活習慣病検診（すこやか検診）事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和58年度</p> <p>【概要】基本健康診査、各種がん（胃・子宮・乳・肺・大腸・前立腺）検診等を実施するとともに、栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及、適切な治療勧奨を行うことにより、生活習慣病（がん・脳卒中・心臓病等）の予防、早期発見、早期治療を推進する。</p> <p>【対象者】職場などで健康診断の受診機会がない40歳以上の方及び32歳の女性</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、公民館、保健センター等の地域会場や契約医療機関において、血液検査や診察などの基本健康診査や各種がん検診を行う</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断の受診機会がない方々、とりわけ主婦層にとっては貴重な機会を提供しており、自己健康管理には必要であるが、目標受診率の達成率が低いことから、受診率が向上するよう検討すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>Bc 事業手段の見直し（その他）</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より受診しやすい環境づくりの検討や広報を通じての日常の啓発活動を積極的に行う必要がある。</li> </ul>	

【少数意見】

・受診カードを配布することにより、冊子の郵送は廃止することとし、また、市民には年間の日程（検診スケジュールだけの送付）を年1回送付すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
14	人権啓発講演会事業	教育委員会 生涯学習課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成14年度</p> <p>【概要】人権問題に対する理解と認識を深め、人権に関わる問題の解決に資するため、人権啓発に関する講演会を開催する。</p> <p>【対象者】 全市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1回「サンエールかごしま」の講堂において人権啓発に関する講演会を開催する。</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発を図るために必要であるが、同趣旨の事業である人権啓発室の「地域人権啓発活動活性化事業」実施の年は、事業の振替を行うべきである。</li> <li>・また、講演会の参加者数を確保するにあたっては、費用対効果についても検討すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発室の「地域人権啓発活動活性化事業」実施の年は、事業を振替えるべきである。</li> <li>・講演会の参加者数を確保するにあたっては、講師選定や講演料などを踏まえ、費用対効果についても十分に検討すべきである。</li> </ul>	<p><u>Bb 事業手段の見直し</u> <u>(事務事業の統合・振替)</u></p>

【少数意見】

- ・市の事業全体で「講演会」の数が多く、また「講演料」も総額でかなりのものになっている。
- ・8月に実施することから、教育としてとらえるならば夏休みである青少年を対象にした単発事業として企画するのも良いと考える。

No.	事務事業名	事業実施課
15	男女共同参画に関する調査・研究事業	企画部 男女共同参画推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成6年度</p> <p>【概要】男女共同参画に関する知識を深めるため、専門的な研修や関係相談機関との情報・意見交換等を行う。</p> <p>【対象者】関係機関従事者、職員</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市関係機関（こども福祉課、市民相談センター、消費生活センターなど）、県関係機関（県男女共同参画センター、婦人相談所）、その他（国関係、医師会、弁護士会など）</li> </ul> <p>※16年度までは市民も参加できる公開講座方式、17年度から関係相談機関を対象としたものに変更</p>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な研修や関係相談機関との情報・意見交換等を行うことは必要であるが、関係相談機関との研修会・意見交換会の開催にあたっては、より業務に活かせるような内容とするなど検討が必要である。</li> <li>・また、研修会・意見交換会における経費が高いことから、見直しを検討すべきである。</li> </ul>	【評価】
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会・意見交換会のテーマの選定にあたっては、男女共同参画計画に位置付けられた中で、時宜に適したものとなるよう十分に検討すべきである。</li> <li>・講師謝金が高額であり、謝金額や講師選定の方法についても見直しを検討すべきである。</li> </ul>	<u>Bc 事業手段の見直し</u> <u>(その他)</u>

【少数意見】

- ・DV（ドメスティックバイオレンス）の理論的位置付けが必要である（臨床心理面、刑法上の問題）。
- ・職員の出席者が少ないため、対象部局の増も検討すべきである。
- ・講演料が高額であり、講演内容も高い旅費を払ってまで来て頂くものではなく、講演会の廃止も検討すべきである。
- ・他の事業と統合・振替ができないか検討をすべきである。
- ・今後も継続して研修会や意見交換等を開催すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
16	鹿児島市男女共同参画推進懇話会事業	企画部 男女共同参画推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和59年度</p> <p>【概要】男女共同参画推進懇話会を開催し、男女共同参画に関する諸問題について研究協議を行い、施策に反映させる。</p> <p>【対象者】男女共同参画施策</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員数 20人 開催回数 年2～3回</li> </ul>	
評価内容	<p>・男女共同参画計画による施策の推進について、学識経験者等の各界の有識者の提言・意見を反映させることは必要であるが、懇話会の開催にあたっては、より実効性が高まるよう各面から検討すべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p><u>Bc 事業手段の見直し</u> <u>(その他)</u></p>
改善点等	<p>・懇話会のマンネリ化を防ぎ、内容を実効性のあるものにするため、会の開催にあたっては、会の構成（人選・開催回数・委員数）やテーマの選定を十分検討するとともに、同会から出された意見とそれを反映してなされた施策についての報告が必要である。</p>	

【少数意見】

- ・意見もそろそろ出尽くしたとみられ、年1回でもよいのではないかと考えられる。また、内容も抽象的で施策に反映しづらい。
- ・有識者による提言・意見を反映させることは重要であり、このまま継続していただきたい。

No.	事務事業名	事業実施課
17	女性問題に関する情報収集・提供事業	企画部 男女共同参画推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成7年度</p> <p>【概要】男女共同参画情報誌「すてっぷ」を作成し、金融機関や病院等へ閲覧用として配布し男女共同参画の理念の浸透を図るほか、男女共同参画に関する資料の収集を行う。</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回（10月、3月）、発行部数（各5,000部）、形態A4版全16頁</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌「すてっぷ」による男女共同参画に関する情報提供は、市民にその内容を浸透させることに一定の役割を果たしているが、その費用対効果には改善する余地が考えられることから、見直しを検討すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>Ba 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善)</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙質や目次数等を検討し、コストを削減すべきである。</li> <li>・市のHPから同じ内容を閲覧できることを積極的に宣伝すべきである。</li> <li>・常に市民への意識啓発を含む内容のものとするべきである。</li> <li>・多くの市民にみてもらえるよう配布先等の工夫もすべきである。</li> </ul>	

【少数意見】

- ・情報誌「すてっぷ」は、カラーで見やすく、内容も充実してきている。

No.	事務事業名	事業実施課
18	男女共同参画センター調査研究事業	企画部 男女共同参画推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成12年度</p> <p>【概要】男女共同参画社会に関する現状や課題について調査・研究を行い、センター運営に反映するとともに関連施設と情報を交換し連携を図る。</p> <p>【対象者】市内で活動する団体・グループ</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究支援事業：男女共同参画に関する現状や課題について、調査研究を行うグループに対し、その経費の一部（上限30万円）を助成する。</li> </ul> <p>※17年度までは、調査研究事業として一般公募の調査員による調査研究を実施</p>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体等による調査・研究の成果をセンター運営に反映することは必要であるが、費用対効果の面から、さらなる経費の抑制を図るとともに、市民団体等の調査・研究に対しては男女共同参画推進課による指導等やその結果の検証を行い、効果が向上するよう努めるべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>Bc 事業手段の見直し</u> <u>(その他)</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上限額の見直しや支出項目の検証をすべきである。</li> <li>・もう少し男性からの応募を促すため、テーマも女性と男性が共同で取り組みやすいものにする必要もある。</li> <li>・グループ等による調査・研究の成果についての検証をすべきである。</li> </ul>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
19	男女共同参画フェスティバル事業	企画部 男女共同参画推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成7年度</p> <p>【概要】男女共同参画社会の実現に向けて、市民と共に考え行動する参加型イベントを実施することにより、広く男女共同参画の意識を醸成するとともに市民の情報発信や交流を支援する。</p> <p>【対象者】市内に在住・在勤・在学する人</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する基調講演、分科会、自主事業の開催や女性問題の視点を入れた映画の上映、市民参加のワークショップの開催など。開催期間は、1～2月における10日間程度</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念を広めるために参加型のイベントは有効であるが、費用対効果の面から、内容や開催期間、運営等について検討すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>Ba 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善)</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演のあり方も含めた事業規模の縮小や開催期間の短縮を検討すべきである。</li> <li>・実行委員会形式など手作りで実効性のあるものを目指すべきである。</li> <li>・基調講演の後に、各種事業や分科会を設定し、そのまま市民が参加できるようにすることも考えるべきである。</li> <li>・駐車台数も少ないことから、生涯学習フェスティバルとの重複は避けるか統合することも検討すべきである。</li> </ul>	

【少数意見】

- ・講師の謝金は10万円以上支払うべきではない。
- ・基調講演講師委託料が高額であり過ぎる点も問題である。

No.	事務事業名	事業実施課
20	新しいかごしま市を考える女性会議運営事業	企画部 企画調整課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成17年度</p> <p>【概要】女性の市政への参画を推進するとともに、女性の意見を市政に幅広く反映させるため、新しいかごしま市を考える女性会議を設置する。</p> <p>【対象者】学識経験者や公募市民など</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員10人 開催回数 年4回以内</li> <li>・市政に対し自由闊達な意見等を述べ、提言を行う。</li> </ul>	
評価内容	<p>・新しいかごしま市の市政を考えるため、女性の視点からの意見は重要であり、また、行政への関心を高めるために必要である。</p>	<p>【評価】</p> <p>A 現状のまま継続</p>
改善点等		

【少数意見】

- ・委員は固定せず、2年毎に交替すべきである。
- ・将来的には男女半々の会議で市政を考える会議に発展的に変化させるべきである。



No.	事務事業名	事業実施課
21	環境衛生功労者表彰事業	環境局 環境衛生課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和33年度</p> <p>【概要】市及び、市衛生組織連合会の主催により年1回環境衛生改善活動及び清掃美化等に功労のあった個人・団体等を表彰することで、環境衛生に関する意識の高揚を図る。</p> <p>【対象者】環境衛生功労者及び町内会会員</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年2月下旬に行う「環境衛生大会」における表彰状及び記念品を授与</li> </ul>	
評価内容	<p>・美しいまちづくりに取り組んだ環境衛生功労者や町内会に対して表彰を行い、環境衛生に関する意識の高揚を図ることは必要であり、継続すべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>
改善点等		

【少数意見】

- ・年数だけでなく、まちの美化に本当に功労した人を表彰するよう、表彰制度を見直すべきである。
- ・町内会活動が低調である昨今の状況から、まちの美化を推進していくための新たな施策も必要である。

No.	事務事業名	事業実施課
22	鹿児島市農業まつり開催事業	経済局 生産流通課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成9年度</p> <p>【概要】園芸作物等の生産技術研修とあわせて市民とのふれあいの場を設けるため、園芸共進会や農業まつりを開催するとともに、各種作物の収穫体験やコンテストを実施する。</p> <p>【対象者】一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸共進会及び各種イベントの開催</li> <li>・農産物の直売</li> <li>・世界一たくさん実をつける桜島小みかんの木収穫祭</li> <li>・桜島ダイコンコンテスト</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸作物等の生産技術研修とあわせて市民とのふれあいの場を設けることは農業振興のために必要であるが、同種の事業である「畜産フェスタ開催事業」と連携を図るなど、より効果的な事業となるよう検討すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>Bc 事業手段の見直し</u> <u>(その他)</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「畜産フェスタ開催事業」と連携し、より魅力ある事業とすべきである。</li> <li>・実行委員会方式とし、行政と市民が一体となった運営方法とするなど、より実効性が上がる方法も検討すべきである。</li> </ul>	

【少数意見】

- ・地域農業まつり開催事業と性格が近似していることから、一体化も考えるべきである。
- ・今後も大いに創意工夫されたまつりとなるようお願いする。

No.	事務事業名	事業実施課
23	地域農業まつり開催事業	経済局 生産流通課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和53年度</p> <p>【概要】吉田、桜島、喜入、松元、郡山地域において、行政と地域住民が一体となった「地域農業まつり」を開催し、地域の振興と各種産業の発展を図る。</p> <p>【対象者】一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントの開催</li> <li>・農産物の直売</li> </ul>	
評価内容	<p>・旧5町域の地域振興と各種産業の発展を図るために必要であり、継続すべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>
改善点等		

【少数意見】

- ・旧5町との合併の事情は理解できるが、類似している「鹿児島市農業まつり開催事業」との統合も検討すべきである。
- ・旧5町の活性化のため、旧鹿児島市との消費人口の交流も含め今後も大いに創意工夫されたまつりとなるようお願いする。

No.	事務事業名	事業実施課
24	商店街おかみさんイキイキ事業	経済局 企業振興課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成6年度</p> <p>【概要】商店街のおかみさんを対象に「商店街おかみさんカレッジ」を開催し、商店街女性リーダーの育成、資質向上及び未組織の商店街女性部の組織化の促進と活発な活動の支援をすることにより、商店街の活性化を図る。</p> <p>【対象者】市内商店街のおかみさん等</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修回数 : 4回</li> <li>・実施時期 : 9～11月</li> <li>・研修テーマ：マーケティング、顧客管理、POPやDMの実技、接客、接遇、ラッピング等</li> </ul>	
評価内容	<p>・商店街の活性化を図ることは必要であるが、参加者数も目標値に達しておらず、また、限られたメンバーによる定例会的傾向がみられ、一定の役割を終えたと思われることから、目的を同じくする「元気の出る中小企業支援事業」と統合し、より活発な活動ができる事業とすべきである。</p>	<p>【評価】</p>
改善点等	<p>・「元気の出る中小企業支援事業」と統合すべきである。</p> <p>・研修の結果を商店街の活性化にどう還元していくのかを検討すべきである。</p>	<p><u>Bb 事業手段の見直し</u> <u>(事務事業の統合・振替)</u></p>

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
25	元気の出る中小企業支援事業	経済局 企業振興課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成7年度</p> <p>【概要】商店街及び中小企業者等の活性化を図るため、商店街や商工業の事業協同組合、中小企業者で組織するグループが開催する研修会等に講師を派遣する。</p> <p>【対象者】市内の商店街等</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街等が自主的に開催する研修会等への講師派遣</li> <li>・対象団体は申請に基づき、予算の範囲内で決定</li> <li>・1団体への派遣回数は年5回以内</li> </ul>	
評価内容	<p>・商店街及び中小企業者等の活性化を図ることは必要であるが、講師派遣回数が減少傾向であることから、目的を同じくする「商店街おかみさんイキイキ事業」と統合し、より活発な活動ができる事業とすべきである。</p>	<p>【評価】</p>
改善点等	<p>・「商店街おかみさんイキイキ事業」と統合し、さらに活用されるようPRをすべきである。</p>	<p><u>Bb 事業手段の見直し</u> <u>(事務事業の統合・振替)</u></p>

【少数意見】

- ・効果があまり見えにくい事業であり、縮小も検討すべきである。
- ・個人事業者のスキルアップ策も検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
26	中小企業異業種交流支援事業	経済局 企業振興課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成2年度</p> <p>【概要】異業種の中小企業者が交流しながら研究や勉強に取り組むことを支援し、中小企業の経営力の強化や新分野への事業展開の促進を図るため、異業種交流支援事業実行委員会に対し負担金を支出する。</p> <p>【対象者】商工農林水産業者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容：異業種交流グループによる研究会を立ち上げ、2年間支援する。</li> <li>・支援機関：異業種交流支援事業実行委員会（本市と県中小企業団体中央会等で組織）</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の経営強化・活性化や新分野への事業展開の促進、人材育成を図るため、異業種交流は必要であるが、参加者数が減少傾向にあることから、より効果的な事業となるよう活動内容を検討すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>Bc 事業手段の見直し</u> <u>(その他)</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力あるテーマの設定や積極的なPR活動を行うなど効果的な事業実施を検討すべきである。</li> <li>・事業による効果・成果を分析すべきである。</li> </ul>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
27	私たちの商店街づくり計画策定促進事業	経済局 企業振興課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成元年度</p> <p>【概要】 これまでに商店街診断を受診した商店街を対象に、商店街の会員が中心になって「商店街づくり研究会」を組織し、商店街活性化診断での提言やタウンウォッチング等の結果をもとに、コーディネーター等の助言を得ながら商店街づくり計画策定を促進する。</p> <p>【対象者】 市内の商店街等</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街づくり研究会へのコーディネーターやデザイナーの派遣 (研究内容：商店街づくり計画策定、シンボルマークの決定等)</li> <li>・商店街づくり計画書の作成、報告会の開催</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の活性化を図るために必要であるが、連動する事業である「商店街活性化診断事業」と統合し、効率化を図るべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「商店街活性化診断事業」と統合すべきである。</li> </ul>	<p><u>Bb 事業手段の見直し (事務事業の統合・振替)</u></p>

【少数意見】

- ・今後とも実質的な効果が期待できないため、縮小も検討すべきである。
- ・街の活性化、人材育成に効果があるため、現状のまま継続すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
28	企業誘致推進事業	経済局 企業振興課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和61年度</p> <p>【概要】本市における雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、企業訪問活動や企業立地促進補助金の活用などにより、県外からの企業誘致を推進する。</p> <p>【対象者】商工農林水産業者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市への企業立地を促進するため、以下の諸事業を行う。 企業誘致に関する情報の収集・提供 企業訪問活動・PR活動 県との連携による誘致活動 立地相談など</li> </ul>	
評価内容	<p>・雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、企業誘致は必要であり、また、合併に伴い、企業誘致の条件もよくなっていることから、長期的に雇用を創出できるような本市に必要かつ可能な企業を中心に、粘り強い企業誘致ができるような方策を検討すべきである。また、県との連携による誘致活動についてもさらに検討すべきである。</p>	<p>【評価】</p>
改善点等	<p>・本市が求める誘致企業の対象の絞り込みや県との連携強化について検討すべきである。</p>	<p><u>Bc 事業手段の見直し</u> <u>(その他)</u></p>

【少数意見】

・本市は過密で人口も増加し、地価も高いことを考えると、企業誘致の必要性はあまり高くなく、文化観光都市を目指すべきである。



No.	事務事業名	事業実施課
29	「観光と特産品の情報ステーション」運営事業	経済局 企業振興課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成16年度</p> <p>【概要】観光物産に関する情報を発信し、本市の観光資源や特産品についての理解を深めてもらうため、本市、鹿児島商工会議所及び鹿児島観光コンベンション協会が共同で「観光と特産品の情報ステーション」を運営する。</p> <p>【対象者】観光客・市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光物産情報の提供</li> <li>・特産品の常設展示（165点）</li> <li>・特産品等に関するイベント開催（1周年記念イベント、特産品まつり）</li> <li>・パンフレットの作成、配布</li> </ul>	
評価内容	<p>・観光物産に関する情報を発信し、本市の観光資源や特産品についての理解を深めることは必要であるが、観光客のニーズを適確に把握し、さらなる利便性の向上や市外、県外への情報発信の効果を高める改善策を検討すべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p><u>Ba 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善)</u></p>
改善点等	<p>・より人が集まり、目に付く場所とすることや規模について検討すべきである。また、物販やバーチャルな物産品店街を創設してネット販売を行うなどについても検討すべきである。</p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
30	獣畜と殺解体事業者に対する貸付金事業	経済局 商工総務課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成15年度</p> <p>【概要】食肉センターの経営を本市から引き継いだ民間事業者が健全な事業運営を行えるよう運営資金の貸付を行う。</p> <p>【対象者】 獣畜と殺解体事業者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営資金として3千万円を貸し付ける。</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の経営状態が安定しており、貸付金の所期の目的はすでに果たされていることから、廃止すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>E 廃止</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金を廃止すべきである。</li> </ul>	

【少数意見】

・廃止した際のリスクに対して担保がないので、貸付金の段階的な縮小を検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
31	労働関係相談及び雇用促進事業	経済局 商工総務課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和47年度</p> <p>【概要】雇用に関する諸々の相談を気軽に受けられる場を提供するとともに、雇用労働問題に関し関係団体等との情報交換を通じて相互理解と連携を深める。</p> <p>【対象者】全市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用相談 相談員 1名、相談時間等 9:00～15:45(月曜日から金曜日まで)</li> <li>・雇用労働会議 開催回数 2回</li> </ul>	
評価内容	<p>・雇用相談は、相談件数が少ないことやハローワーク・労働局などでも対応していることから、雇用相談専門の窓口は廃止が妥当である。また、雇用労働会議は、雇用に対しての情勢を行政機関が確認しておくことは必要であり、継続すべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p>C 縮小</p>
改善点等	<p>・雇用相談については、一般の市民相談で対応すべきである。</p>	

【少数意見】

・雇用相談は、相談件数が少ないことから、利用者増となるよう、相談を受付ける時間（土日利用など）、場所、相談員の人選（専門家の選出）、メールでの相談の実施など見直しを検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
32	若年者就職サポート事業	経済局 商工総務課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成16年度</p> <p>【概要】若年者の雇用状況の改善を図るため、事業所訪問による雇用枠拡大の要請、キャリア形成ガイドブックの作成、卒業後就職希望の市内の高校3年生を対象にしたセミナー等を開催する。</p> <p>【対象者】学生、就職していない若年者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用枠拡大の要請 : 市内110事業所訪問、経済団体への訪問</li> <li>キャリア形成ガイドブック : 10,000部作成、市内の高校等に配付</li> </ul>	
評価内容	<p>・若年者を取り巻く環境は企業の雇用戦略の見直しに伴う新規採用抑制等により、他の年代よりもさらに厳しい状況となっており、とりわけ地方においては深刻な事態であるため若年者へのサポートは必要であるが、現状の手段では抽象的・一般的であることから、より具体的な方策を検討すべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p><u>Ba 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善)</u></p>
改善点等	<p>・セミナーの内容等を再度検討し、通り一遍的なものでなく、時宜に応じた適切な手法を検討すべきである。</p> <p>・このような催しに参加しない層をいかに発掘するかという点についても検討すべきである。</p>	

【少数意見】

- ・さらに実効性のあるものとするためにはインターンシップと組み合わせることも必要である。
- ・市の関与できる分野としては限界があり、セミナーの是非を考える必要がある。

No.	事務事業名	事業実施課
33	労政広報紙発行等事業	経済局 商工総務課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和51年度</p> <p>【概要】雇用対策、労働福祉等の施策の理解を深めてもらうために中小企業のひろば等を発行する。また、市内事業所に就職する新規学卒者の定着を図るため、市新就職者激励大会を開催する。</p> <p>【対象者】市内の中小企業事業所等</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労政広報紙 発行部数：中小企業のひろば 40,000部、労政のしおり 3,000部 発行回数：中小企業のひろば 年4回、労政のしおり 年1回</li> <li>・新就職者激励大会</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労政広報紙は市内の事業者やそこで働く勤労者への情報提供を行うために有効であるが、中小企業のひろばについては発送のための経費が高額になっていることから、情報化が進んでいる事業所はインターネット等の利用を検討すべきである。</li> <li>・また、新就職者激励大会は仕事へのモチベーションを上げるために必要であり、継続すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>Ba 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善)</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業のひろばの発送経費を削減するため、情報化が進んでいる事業所に対しては、インターネット経由での送信やホームページからの入手をお願いすべきである。</li> <li>・発行回数の削減についても検討すべきである。</li> </ul>	

【少数意見】

・新就職者激励大会はより規模を拡大してでも継続すべきであるが、内容については若年層の興味関心により配慮すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
34	「電子市役所」運営事業	企画部 情報政策課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成13年度</p> <p>【概要】ITを活用して、市民サービスの質的向上や行政の効率化を図るため、電子申請システム並びに文書管理システムの運用を行う。</p> <p>【対象者】全市民及び全職員</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITを活用した各種システムの構築（文書管理システム、電子申請システム等）</li> <li>・LGWANの運用</li> </ul>	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請システムは、社会構造や時代の流れからみても必要であるが、電子申請の利用件数が少ないことから、システムを拡大すべきものと縮小すべきものを費用対効果の面から検討し、必要性が高いものについては利便性向上への取り組みを進めるべきである。</li> <li>・また、システムの使い方や存在自体を知らない市民も多く、宣伝不足もみられることから、さらに周知に努めるべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><u>Bc 事業手段の見直し</u> <u>(その他)</u></p>
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の利用が促進されるよう、さらに周知に努めるとともに、システムを費用対効果の面から検討し、必要性が高いものについては手数料納付の電子化など、利便性向上への取り組みを進めるべきである。</li> </ul>	

【少数意見】

- ・システム化に伴い、より職員のスキルアップが必要である。
- ・電子化についていけない世代に対し、紙によるサービスも必要であり、従来手続きの更なる軽減化も図るべきである。

( 参 考 资 料 )

# 鹿児島市行政評価市民委員会設置要綱

## (設置)

第1条 行政評価の客観性及び透明性を高めるため、第三者による評価機関として、鹿児島市行政評価市民委員会（以下「市民委員会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 市民委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とし、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 事務事業について、第三者の視点から評価を行うこと。
- (2) その他行政評価の推進に関すること。

## (組織)

第3条 市民委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体等を代表する者
- (3) 公募に応じた者

3 市民委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## (会長及び副会長の職務)

第5条 会長は、市民委員会を代表し、会務を総理し、市民委員会の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 会議は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

## (庶務)

第7条 市民委員会の庶務は、総務局総務部行政管理課において処理する。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

## 付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。



